

会議録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第2回）
開催日時	平成19年11月21日午後3時から5時15分まで
開催場所	田無庁舎4階 第3委員会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員) 三宅会長、渡邊副会長、石田委員、尾藤委員、福田委員、吉井委員</li> <li>・(事務局) 尾崎企画部長、佐藤情報政策専門員、坂本情報推進課長、齋藤情報推進課長補佐、海老澤主任、西川主事</li> <li>・(説明員) 柴原財政課長補佐、下田財政係長</li> </ul>
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 西東京市の財政状況について</li> <li>(2) 西東京市の情報化の現状について</li> <li>(3) その他</li> </ul>
会議資料の名称	<p>(添付資料参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 西東京市財政白書(平成18年度決算)</li> <li>2 後期基本計画新旧施策体系対照表(案)</li> <li>3 西東京市基本計画主要事業(地域情報化関係のみ)</li> <li>4 三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針</li> <li>5 行政評価シート</li> <li>6 第1回西東京市地域情報化計画策定審議会会議録</li> </ul>
記録方法	<p>全文記録          発言者の発言内容ごとの要点記録          会議内容の要点記録</p>
会議内容	
<p>事務局(齋藤情報推進課長補佐)</p> <p>- 事務局より報告 -</p> <p>本日欠席の委員は饗場委員、片瀬委員です。          欠席にあたって片瀬委員からのコメントを紹介します。          11月8日にいただいたメール          「電子行政サービスに関するシステムの導入やWebの充実が中心で、西東京市の地域特性を踏まえた地域情報化施策のオリジナリティや、住民(西東京市のお住まいの方々)生活や、地元業者(西東京市で働いて生産活動を営んでいるの方々)の活動に対する地域情報化施策のインパクトがわかりませんでした。          施策を拝見して、「情報化計画ではなく、あえて「地域情報化計画」としている意義が感じられない」という印象を益々強く致しました。」</p> <p>11月20日にいただいたメール          「昨今、「行政への市民参画と協働」が謳われるようになっていきます。          西東京市の地域情報化計画も、市民(地元事業者も含めて)の直接的な参画は難しいかと思いますが、住民の生活や地域で営まれている事業活動を念頭に置いて、検討されることを切望します。」</p> <p>三宅会長          本日の議論の中で参考にさせていただきます。</p>	

- 前回の資料の訂正箇所について説明 -

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

資料11「西東京市概況」の2ページ目に記載されている「財政規模順位」を「人口順位」に訂正をお願いします。

本日の資料の確認

三宅会長

前回の議事録の確認をお願いします。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

前回の議事録についてはメールで皆様にお送りし、訂正がある部分について報告いただいた内容を整理したものがお手元にお配りした議事録です。

目を通し確認いただき、訂正がなければ確定版とさせていただきたいと思います。

三宅会長

何かコメント等がありますか？

皆さん「なし」ということなので、議事録については確定でお願いします。

#### 1 西東京の財政状況について

三宅会長

次に議題1の「西東京市の財政状況について」財政課の職員の説明をお願いします。

- 柴原財政課長補佐による、資料1「西東京市財政白書(平成18年度版)」について説明 -

三宅会長

質問等がありますか。

尾藤委員

決算状況についての見込み推移のような見通しのグラフはありますか。

柴原財政課長補佐

これから実施計画を策定する中で、将来の財政計画を出すこととなるため、そちらで示すこととなります。

渡邊副会長

この「西東京市財政白書(平成18年度版)」は、西東京市ホームページに掲載されていますか。

柴原財政課長補佐

はい。ホームページ以外でも、情報公開コーナーにおいて紙ベースで見ることができます。

渡邊副会長

このことに関して市民の意見や感想はありますか。

柴原財政課長補佐

関心のある方や、勉強している方から毎年1回出前講座の申し込みがあります。過去2回開催し、1~2時間程度の説明を行いました。このことに限らず関心のある方は個別に電話や来庁による問い合わせがあります。

渡邊副会長

最後の家庭の財政状況に置き換えた説明は非常によいと思います。ただ、将来的に家計のどういう部分を削ればいいのか、どう対処すればいいのか記載されていればもっと良かったと思います。

一人当たりの個人所得が下がっていると説明いただきましたが、一般的な格差が開いているのでしょうか、それとも全体に下がっているのでしょうか。

下田財政係長

いろいろな要因はありますが、税の制度改革により今まで税金のかからなかった年金所得中心の方や、アルバイト収入の方がかかるようになったこと、全体的に所得が下がってきたことなど、いろいろな要因が含まれています。

事務局(尾崎企画部長)

契約社員やフリーターが増えたことなど、社会的な構造の変化に合った収入形態も間接的な要因として考えられます。

事務局(佐藤情報政策専門員)

行財政改革の目標として88億円の削減目標が定められていますが、進行状況はどうなっているのでしょうか。

事務局(尾崎企画部長)

決算ベースでの数値的な検証はされていませんが、行革プランでは5年で88億円削減しないと西東京市は危機的な財政状況に陥るといった仮定があり、様々な改革のプログラムを17年度から19年度取り組んできました。そのうちの一つに平成19年3月議会で各種使用料の値上げを行うこととしました。また、平成17年度に行政評価システムを導入し5百数十事業を対象に、無駄なものはないか等検証している最中です。現在、平成17年度に策定したこの行革プランの改訂版を作成する作業をしています。

結果が出た段階で、審議会において報告します。また、財政推計について今後5カ年のある程度の条件を設定して見通しを立てるといった作業をしており、1・2月頃結果が出れば併せて報告します。本日は、現時点での西東京市の財政状況を説明させていただき、決して楽観できる状況ではないということを理解していただくことと、地域情報化に係る費用が高額になることから、効率的に資源投下していかなければいけないことを説明させていただきました。

三宅会長

28ページの国民健康保険の医療費で、個人負担分と国民健康保険料からの負担分があり、それと見合っていないということなのでしょう。

柴原財政課長補佐

基本的には保険料収入で運営をしていくところが、そこだけでは賄いきれず赤字が出ているため補填しています。

三宅会長

少しずつ赤字が増加している要因は何なのでしょう。

柴原財政課長補佐

赤字が増加している要因としてはいくつか考えられますが、まず、国民健康保険の加入者が増えれば、それにつれて必然的に負担が増えること。次に徴収率の問題もあること。また、国民健康保険料自体も各自治体で決めているため個々の負担設定を低くしていれば一般会計からの持ち出しも増えるようになること。このように様々な要因が考えられ、どれが赤字増加の原因なのか明確な答えは提示できません。

事務局(尾崎企画部長)

仮に国民健康保険料を例にとると、年額の上限が50万円と負担限度額があり、独立採算でやろうとする場合、上限の設定を高くしないと特別会計を維持できないこととなるが、これでは政策的な配慮がないと個人が保険料を負担しきれない保険制度となってしまいます。このため、一般会計から国民健康保険特別会計に赤字を補填することによって保険料の上昇分を抑える機能が一般会計からの繰出金となっています。

三宅会長

税収の変化や、特別会計への繰出金の増加の要因は少子高齢化が少しずつ影響しているのでしょうか。

事務局(尾崎企画部長)

繰出金に限ると、もともと合併前の田無市と保谷市の水準が他市に比べて高かったことも尾を引いています。少子高齢化という要因で捉えれば他市とは変わらないが、繰出金に着目すれば、西東京市は他市に比べると高いレベルで繰出し続けてきたため足並みを是正しなければなりません。

三宅会長

基本的には住民の年齢分布とかの統計データはどうなっているのでしょうか。

事務局(尾崎企画部長)

総合計画の見直しを現在進めており、その作業の一環で人口推計調査があり、終わり次第、資料提供させていただくこととします。

三宅会長

次の議題にはいります。

(1の議題の終了に伴い、財政課の職員退席)

## 2 西東京市の情報化の現状について

三宅会長

次に議題2の「西東京市の情報化の現状について」事務局からの説明をお願いします。

- 事務局(齋藤情報推進課長補佐)による、資料2「後期基本計画新旧施策体系対照表(案)」及び、資料3「西東京市基本計画主要事業(地域情報化関係のみ)」について説明 -

三宅会長

今の説明は前回の議論により、過去の施策の棚卸しをお願いして提出いただいたものです。

事務局(尾崎企画部長)

補足説明として、行政評価制度で18～20年度の3カ年において5百数十事業の事務事業に視点を置き評価作業を行っています。資料としてお配りしたものは、参考にどうということを行っているか見ていただくものです。行政評価では対象となった市の事務事業について、市長等経営トップからなる行革本部での評価結果が示されています。

事務局(坂本情報推進課長)

資料3の「西東京市基本計画主要事業(地域情報化関係のみ)」の中の「体系」というところは、市の上位計画である総合計画の体系と先ほど説明しましたが、総合計画自体の体系は「創造性の育つまちづくり」から「協働で拓くまちづくり」までの6本の柱があり、第1期の地域情報化計画の中では総合計画を受けたとは言いつつ、別の設定を4つされていたということで「方向性」の1～4としています。検討を行っていく中で、前回の計画の立て方の見直すべき点となりえます。総合計画と前回の地域情報化計画が言っている中身がダブってはいるが立て方が必ずしも一致していなかったりします。実際の事業は総合計画に基づいた施策を取り込んでいるため、関連するよう当てはめていったのが、表の中の「体系区分」と「主要施策」です。その他「主要事業」から「実施計画(16～21年度)」については、それぞれ総合計画に盛り込まれているもので、前回の議論の中に現行の情報化計画のアクションプログラムがないという意見がありましたが、総合計画の実施計画の中で進行管理をされているため、個別には作っていません。実施計画の中で情報化計画に盛り込まれた事業を進行管理しています。

三宅会長

もともと市全体の運営方針と地域情報化計画、2つのトップダウンが加わって両方の目標自体は整合の取れたものではないが、基本的な主要事業の最終的なブレークダウンはそれぞれマッチングして資料3に網羅されています。その管理はそれぞれの項目に則っていて、その状況が実施計画や平成18・19年度行政評価結果に載っているものもあれば、進行中のものもあるというように理解します。

石田委員

資料2で学校教育の充実があります。ITがここ10年ほどで普及していったことにより、これはとても重要な項目だと思います。

80歳近い方はIT機器を利用していない世代。私の世代ではパソコンと携帯電話は持っていて、パソコンの機能ではメールを打てて、携帯電話の電話機能は使うけれど携帯電話のメールはパソコンと違うから面倒ということも言われています。今の若い人は両方器用に使えるし、セキュリティの問題も世間では言われているので、やはり学校で使い方などの教育をしていかななくてはいけないだろうと思います。情報において格差があるというのは経済格差に繋がっていくことが根底にあるのではないかと考えます。このこともあり、学校教育は是非充実させていただきたいと思います。これに関連して、資料3の「方向性2」の「分野1」の主要事業として「情報教育専門員の配置」とありますが、各学校に配置するということなののでしょうか、教育情報センターに配置ということなののでしょうか。他に「小中学校の教育用コンピュータの整備」の実施計画の部分で、特別教室へのパソコン整備とありますが、パソコン教室というのはもう実際に稼働しているのでしょうか。それは小学校レベルなのか中学校レベルなのか公立高校レベルなののでしょうか。IT関連の授業は公立小中高で実施されているのか現状を教えてくださいたいと思います。

事務局(坂本情報推進課長)

まず、情報教育専門員の配置については、教育情報センターというネットワーク拠点がか所あり、保谷東分庁舎の2階にコンピュータ施設として設置してあります。学校のネットワークという地域LANのようなもので全小中学校を結んだ元締めという役割をして

います。西東京市の小中学校のパソコン環境は教育情報センターによるサーバ方式となっています。この教育情報センターがサーバ室や教職員向けのパソコンを整備した研修室も兼ねています。情報教育専門員はこの教育情報センターに2名常駐していて、他の9名は学校での授業の補助を行い、教育情報センターの2名はヘルプデスクの役割と教員の研修を担っています。また、場合によっては学校に出向き、トラブル対応を行うこともあります。

次にパソコン教室の配置状況については、資料3の中に「小中学校の教育用コンピュータの整備」、「普通教室・特別教室へのパソコン整備」とありますが、各教室用として、パソコンを整備しています。19年度末で校内LAN工事が終了し、どの教室からもインターネットを利用した授業が可能となります。これとは別にパソコン教室というのは、パソコンの授業を年組が曜日の時間目を使う特別教室のことをパソコン教室と言い、このパソコン教室で児童・生徒一人一台の環境が整備され、学習内容に違いはありますが小学校1年生から使えるように各室40台パソコンを設置した教室を用意しています。

事務局(佐藤情報政策専門員)

全体的なことを申し上げます。前期の地域情報化計画書から、今回策定する地域情報化計画について、PDCAを回してより良いものに改善しなければならないと思い、前回の計画書にレビューをかけ評価をしました。

その中でいくつか指摘できる事項のうちの一つに、大きな構造的なものがありました。前回会議の資料17に地域情報化計画書の位置づけを示したものがあり、市全体の情報計画が6つの方向が出されています。そのうちの1つの「協働で拓くまちづくり」の中に地域情報化の推進が位置づけられています。前回の会議でも指摘があった通り、本来、地域情報化とは「創造性のまちづくり」「笑顔で暮らすまちづくり」など、市のまちづくり全体に関係するものです。だから、実際に事業を行おうとすると、資料3のように「再掲、再掲・・・」と出ざるを得なくなる。再掲の部分の関連付けは説明を受けなければ理解できない。おそらく市民は総合計画や前回の地域情報化計画書をいくら読み合わせてもわからないだろう。この構造をしっかりと作って、どこに地域情報化を位置づけるか非常に大きな課題です。地域情報化は、本当は一つの部分に入るのではなく、全体に渡るところに地域情報化が入るということを念頭に今、見直しを行っている「後期基本計画書」に反映されるととてもよいと思います。根本的には総合計画の「後期基本計画書」において、地域情報化を適切な位置に入れることが第一です。もしも、総合計画における位置づけを変えられないのであれば、「協働で拓くまちづくり」の中にありながら、他のまちづくりの施策にも行き渡っているということを市民にわかりやすい形で次期「地域情報化計画書」で示すべきであると考えます。

福田委員

「再掲」とはどういう意味なのでしょう。

事務局(坂本情報推進課長)

「再掲」というのは、資料3の「再掲」の欄に、例えば「笑1-1」とあるのは、「笑顔で暮らすまちづくり」の体系の略称であり、その中で福祉情報総合ネットワークの構築という事業が「笑顔で暮らすまちづくり」の中にも位置づけられています。なおかつ、「協働で拓くまちづくり」の中の地域情報化の推進の事業でもあるという意味であります。要するに事業としては一つではあるけれども、計画としては両方に位置づけられていて2回出てくるため「再掲」と明記しています。やることとしては一つの事業でということです。

福田委員

資料3の方向性の1の「安心して健やかに暮らせるまち」の項目付けは基本計画の項目でしょうか。

事務局(坂本情報推進課長)

「地域情報化計画」の位置づけです。

福田委員

「笑」は・・・？

事務局(坂本情報推進課長)

「笑」は総合計画です。そこがさきほど佐藤情報政策専門員がご説明した、難解なところであり、「総合計画」の体系と「地域情報化計画」の体系が違う切り口で分割されていることから、同じ目的の各事業を両方の計画の体系間で無理矢理合致させるように、少しでもわかるようにと表記した略称です。

三宅会長

総合計画との対応関係を示したものです。

事務局(坂本情報推進課長)

次期の計画を作る際には、その部分を考えなければなりません。

福田委員

「実施計画」というのは「総合計画」の中の「実施計画」であるということですね。

事務局(坂本情報推進課長)

はい。

渡邊副会長

この審議会で話し合いをして、佐藤情報政策専門員からも指摘があったように、構造的に変革できるような可能性はあるのでしょうか。全体の計画の中に、地域情報化計画をわかりやすく入れるということは、審議会で話し合った結果、施策に反映できる可能性はあるのでしょうか。

事務局(坂本情報推進課長)

総合計画の審議会が同時進行しているので、担当課と逐次調整をしながら、審議会に出た意見を反映させるよう努力をします。

事務局(尾崎企画部長)

総合計画にぶら下がってくる個別の計画は、庁内に検討組織を設けており、それぞれの審議会で議論されている検討項目について互いに擦り合わせをする流れがある。そのため、常にキャッチボールをしながら矛盾を解消していく作業が半年くらい続いていくこととなる。その中で、総合計画の体系も整備され、地域情報化計画とも矛盾のないように整備されていくこととなります。

吉井委員

地域情報化計画を作る際に、地域全体の経営計画には基本計画や実施計画があり、地域全体をどうしたいのか、そのためには何をすべきなのかが先にあってそのためにICTがどういうふうに見えるかを考えるという関係にあります。改めて地域情報化計画を考える時に、上位に当たる西東京市全体の基本計画や実施計画がどうなっているかを確認して、基本計画と地域情報化計画の関係がどうなっているかを整理しなければなりません。6つの方向性が出ていて、情報化の関係は集中的に「協働で拓くまちづくり」に明記してありますが、そこも他の分野にまたがっている。その関係をどう見やすくするかが難しい。

そこをうまく繋げてICTを使うとうまくいくのではないのでしょうか。ICTを使うと、どういふところが便利になるのか、いくつか項目を挙げてそれを分野ごとに当てはめていかなければなりません。そのときにICTを使うとうま便利にもっとよくできますということ繋げていくというイメージになるのではないのでしょうか。その繋げていくものが具体的に何かというICTを使えばより広く、より多くの住民が情報共有や情報交流ができるようになります。もう一つは情報開示に徹し、いつでもどこでも誰でも簡単にサービスが受けられるという価値観です。他には情報交流する中で、新しいものを作っていき、付加価値を高めていくというような西東京市ならではの新しい産物を作ってき全国・全世界に発信するという付加価値の創造そういうところにICTを活用していき、分野ごとの施策とICTの活用がくっつくということになります。このような観点から、「協働で拓くまちづくり」の中を組みなおしてみるのであれば、こういう考え方もあるのではないかと思います。

事務局(坂本情報推進課長)

情報化推進そのものが政策目標ではないと思っています。情報化することが目的ではなく、いろいろな体系を置こうとする中で体系が目的とするものを実現するためにICTを使って何が出来るかということです。先ほど「再掲」とは何かという質問がありましたが、現行の総合計画では、最初に出てくるのは地域情報化のメニューの中であり、それがそれぞれの項目の施策に「再掲」と出てくるものです。実際は体系の中にICTを使えばこうなるといふ事業が最初があり、いろいろなところに情報化のツールを使った事業がぶら下がった中で、最終的に地域情報化のくくりで見るとこういふ事業があると一カ所に集めて「再掲」となり、全てのICTをまとめて語っている方が逆に「再掲」となるイメージになります。

事務方同士で考えていることではありますが、広い立場からの切り口で情報化について入るのは、体系図の中に載せにくくなることから、体系から抜くという選択肢も考えてはいます。しかし、そうすると今度は、総合計画の中に地域情報化計画が明確にないと予算づけをする段階において根拠がなく難しくなるという懸念があるため、もう少し検討させていただくという調整をしています。

三宅会長

要するにトップダウンでビジョンを展開しながら、実現するために具体的な政策をはめていくことが一つと、そうとは言いながら、ボトムアップで具体的に個々の施策を拾い上げながら、出したうえでビジョンにフィードバックする。そのへんのフレームワークは今日決めることではないので、審議会の議論の中で追々整理していただくことと、行政的な観点で地域情報化の位置づけを強めたり弱めたりして大綱にどう反映するかもあるが、当面個々の主要事業がきちんと住民の要望等に合致して、過不足はないかを丹念に積み上げていく。委員それぞれに、具体的に重要と思われる施策はあると思いますが、数字などに見えるよう実施されてどこまでできて、それが十分なのかということでしょう。さきほどのITリテラシーは小中学生は大丈夫であるが、高齢者のITリテラシーが期待できるのでしょうか。

石田委員

資料3の1ページ目で評価結果が出ているのは、「生涯学習情報提供システムを構築」だけなのですが、市民要望が高くないのは結局、生涯学習を考える人たちがITを使いこなせないから要望が高くないのではないのでしょうか。このままにしても20～30年するとみんな使えるようになるからいいとするのか、情報化から取り残されている高齢の方たちを何とかしていくのかということも考える必要があると思います。

#### 福田委員

総合計画と地域情報化計画の関係性は突き詰めていくと大変大きな問題となります。極端なことを言うと、総合計画が地域情報化計画と重なるとさえも言えます。ITというのは、問題解決のツールですから、市が抱えている様々な課題に対してどう適用していくかということが情報化の具体的な姿であり、その地域の課題採り上げるのが地域情報化の姿であると思います。総合計画に記載されているいくつかの切り口は、やはり問題解決の切り口で整理できるものであると考え、6つの柱を実現するためにITがどう使えるか常にITの切り口で考え、それを体系化すると、地域情報化になるわけです。ITのもう一つのポテンシャルの大きなところというのは、これまでの既成の解決の切り口では、どうしようもなかったことが、ITや情報という切り口で整理すると全く違った解決方法が見えてくることがあります。従来のがらみではどうしても対応できなかったところが、一挙に困難を切り崩すことができるということもIT導入のメリットだと思うし、その部分を取り出して、体系化して見せてくれるのが、恐らく地域情報化ではないかと思います。西東京市の場合、総合計画を進めていくうえで、ITやICTが非常に重要なツールになるスタンスを示すことが、総合計画そのものを地域情報化計画として抜き出して基盤をつくることになると考えます。地域情報化計画とは一体何なのかとなった場合、ITやICTを使ってこれまで繋がらなかった分野が繋がって一つのツールを導入することによって、これまでに連携できなかった分野が連携できるようになり、そういうことを取り出して見せてもらえると地域情報化の新しい面が基本計画として見えてくるという印象を持ちました。

#### 三宅会長

今後の進め方としては、どういうふうになるのですか。

福田委員の意見によると、市の全体の方針、それに対応した主要事業がもう一ひねりないのかということ資料2の方針の中と具体的施策を対比させながら、見直していくということが、審議会の一つの大きな課題であり、併せて高齢者に対するIT施策が資料に載っているようなことでもいいのか等主要事業の対比を皆さんで議論していくことがここ何回かの方向かと考えます。もう一つはここで行われている主要事業のレベルが平均的な自治体の情報化であるかどうか、平均的なサービスであるかがベースラインにあって、地域に対しての特色ある施策がビジョンに基づいてなされているのかを議論したほうがいいのではないかと思う。

#### 事務局(佐藤情報政策専門員)

「安心して健やかに暮らせるまち」など4つの方向性を主要事業が本当に支えているのかどうかを見直す視点も重要です。

#### 石田委員

資料3は簡潔すぎてわからない部分もあるため、もう少し詳しく実施計画や評価の部分を作成していただけたら、もっと理解できると思います。

#### 三宅会長

数値目標のようなことも含めて、実施計画の現状の部分をできるところから作成していただけたら、非常に見やすくなると思います。

#### 福田委員

「こころポリシティ西東京」の元になっている基本計画の成果も十分に生かせるし、生かしていただきたい。コンセプトとして「新しいたかちのコミュニケーション」ということを打ち出していて、総合計画にはない切り口で、ある意味では新しい資源を西東京市の中に作り込もうという意味があり、そこが総合計画・基本計画・情報化基本計画の関係を

考える一つのキーポイントではないかと思えます。「こころポリシティ西東京」が打ち出している領域を今回審議する地域情報化計画に付け加えるなりして、情報という切り口で考えることの新しいポテンシャルを取り入れることになると思えます。

事務局(坂本情報推進課長)

資料3については先ほどの要望を各事業課に問い合わせをかけた、少しお時間をいただくようになりますが、調べたうえで改めて資料を作成しご報告します。

事務局(齋藤情報推進課長補佐)

前回、メーリングリストをご要望いただいたので、一般的に言うようなものではありませんが、似たようなシステムを作りましたので、本日各委員に一斉に流します。

三宅会長

スパムメールと間違えるかもしれないため、届いたかの確認をお願いします。

事務局(尾崎企画部長)

計画の策定期間が、基本の部分を議論いただきたいと事務局の思いもありますので、新年度については9月の策定にこだわらずもう少し時間の余裕を持って対応します。

三宅会長

以上で、本日の会議を閉会します。